

知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画（素案）

1. 目的

知床世界自然遺産地域管理計画に定められた管理の方策のなかで、遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくため、長期的なモニタリングを実施することとなっている。

本計画は、順応的な管理を「効果的かつ効率的」に実施するために必要となるモニタリング項目とその内容を定めることを目的に策定するものである。

2. モニタリングの基本方針

本計画では、順応的管理を実施するために評価項目を設定し、評価項目ごとに評価に必要なデータを得るためのモニタリング項目及びその内容を定める。

1) 評価項目

評価項目は、知床世界自然遺産のクライテリアが維持されているか、ユネスコ/IUCNからの勧告に対応できているか、遺産地域管理計画に記載された管理ができているかを評価するために設定する。評価項目は以下のとおりとする。

評価項目の選定理由は【別表1】に示す。

- I 特異な生態系の生産性が維持されていること。
- II 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
- III エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
- IV 河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。
- V レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
- VI 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
- VII 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
- VIII 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。

2) モニタリング項目

評価項目ごとに評価に必要なデータを得るためのモニタリング項目を設定する（【別表 2】）。1つの評価項目を評価するために、複数のモニタリング項目が設定されている。モニタリング項目の数を増やさないように、複数の評価項目の評価に資するモニタリング項目を選択しているため、異なる評価項目に同じモニタリング項目が対応する。

モニタリング項目は 37 項目設定し、実施主体等に応じて、下記のとおり分類する（【別表 3】）。

① 関係行政機関で実施するモニタリング項目

※関係行政機関とは、環境省、林野庁、北海道の 3 者。

② 地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

なお、上記以外の調査研究については、「③その他の調査研究」として推進を検討する。

3) モニタリング手法及び評価基準

モニタリング項目について、実施主体及びモニタリング手法は【別表 4】のとおりとする。また、その評価指標及び評価基準は【別表 5】のとおりとする。

モニタリング手法、評価指標及び評価基準については、「実施が容易である」、「変化の予兆をつかめる指標である」、「評価が容易である」という 3 つを満たすことを目指し、必要に応じて計画期間内であっても柔軟に見直すものとする。

4) モニタリングの実施と結果の共有

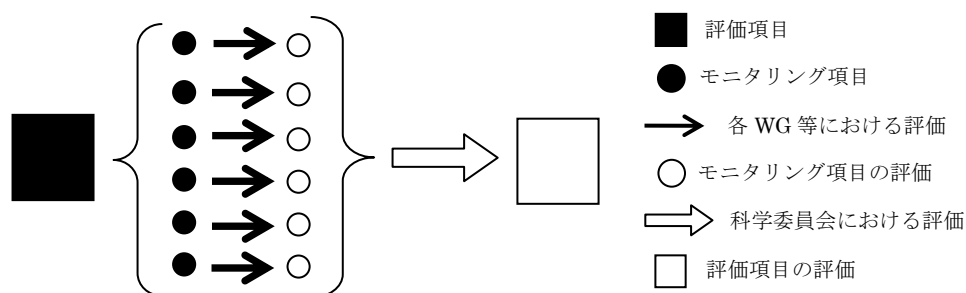
モニタリングの実施にあたっては、関係者と緊密な連携・協力を図ることとし、必要なモニタリング・調査結果については、情報の共有を図る。

3. 評価の手順

評価項目の評価は、モニタリング項目の評価を踏まえて行われる。モニタリング項目の評価は、モニタリング結果からモニタリング項目ごとに評価を行うことである。

8つの評価項目の評価は、科学委員会が行う。モニタリング項目の評価は、原則として各WG等が行う。

評価手順の模式図



各 WG 等の専門性が活かされるよう、分野別に特化した評価項目に基づいて、各 WG 等に関連する評価項目を以下のとおりとし、各 WG 等は関連評価項目に該当するモニタリング項目の評価を行うものとする。

各 WG 等で結果の評価を実施するモニタリング項目は、【別表 6】のとおりとする。

- ◇ 海 域 ワ ー キ ン グ グ ル ー プ : I, II
- ◇ エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ : III
- ◇ 河 川 工 作 物 ア ド バ イ ザ ー 会 議 : IV
- ◇ 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ : V
- ◇ ヒ グ マ 保 護 管 理 方 針 検 討 会 議 : V (※ヒグマに関する項目に限る)

なお、WG 等として評価が難しいモニタリング結果については、科学委員会及び WG 等の委員から担当委員を選出し、担当委員が WG 等に代わりその評価を実施することとする。また、評価項目 VI、VII、VIII にのみ該当するモニタリング項目については、その評価を科学委員会で実施する。

4. 計画の枠組

1) 計画期間

本計画は 10 年を一期とし、第 1 期は 2012 年 4 月から 2022 年 3 月までとする。概ね 5 年毎に本計画の継続・変更について検討を行う。

2) その他

関係行政機関は、本計画に基づき毎年のモニタリング事業内容を決定し、当該年度に実施すべきモニタリング、調査を可能な範囲で実施する。なお、必要に応じて当該年度毎に各期間の役割分担を見直すものとする。各 WG 等は、担当する評価項目を評価するモニタリング結果について評価を実施する。

	評価項目	選定理由	選定根拠
I	特異な生態系の生産性が維持されていること。	世界自然遺産として登録された基準である。	クライテリア（ix）生態系 北半球で最も低緯度に位置する季節海氷域であり、季節海氷の形成による影響を大きく受け、特異な生態系の生産性が見られるとともに、海洋生態系と陸上生態系の相互関係の顕著な見本である。
II	遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。	ユネスコ／IUCNの調査報告書において勧告されている。	勧告 4 漁業資源の持続的な生産を含む、海洋の生物多様性の持続的な生産力を確保するための、海洋の生息地の範囲内での禁漁区を含めた地域に即した保全地域の特定や指定、取組を検討すること。 勧告6 遺産地域内の持続的な保全のための適切な管理措置の実施と、遺産地域の海域の外側における外部の団体との協力的な措置によって、2つの指標種（スケトウダラとトド）の個体数の減少傾向という問題に取り組むこと。
III	エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。	ユネスコ／IUCNの調査報告書において勧告されている。	勧告10 遺産地域内の自然植生に対するエゾシカによる食害が、許容可能なものか許容できないものかの限界点を明らかにすることが出来るような明確な指標を開発すべきである。
IV	河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。	ユネスコ／IUCNの調査報告書において勧告されている。	勧告 7 遺産地域内におけるサケの自由な移動を推進する対策を継続・加速させるとともに、サケの遡上個体数を増加させること。 勧告 9 河川工作物の改良が、遺産地域内外のサケの個体群の移動に及ぼす影響に特に注意を払いながら、遺産地域内のモニタリング活動を継続・加速させること。
V	レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。	知床世界自然遺産地域管理計画に記載されている。	p.9 4. 管理の基本方針 カ. レクリエーション利用と自然環境の保全の両立 原生的な自然環境の保全と、地域の主要な産業である観光を始めとするレクリエーション利用との両立を図る。
VI	気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。	知床世界自然遺産地域管理計画に記載されている。	p.9 4. 管理の基本方針 キ. 広域的な視点による管理 気候変動等の遺産地域の生態系に重大な影響をおよぼす地球規模の課題を視野に入れつつ、管理を行う。
VII	海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。	世界自然遺産として登録された基準である。	クライテリア（ix）生態系 北半球で最も低緯度に位置する季節海氷域であり、季節海氷の形成による影響を大きく受け、特異な生態系の生産性が見られるとともに、海洋生態系と陸上生態系の相互関係の顕著な見本である。
VIII	遺産登録時の生物多様性が維持されていること。	世界自然遺産として登録された基準である。	クライテリア（x）生物多様性 海洋性及び陸上性の多くの種にとって特に重要であり、これらの中にはシマフクロウ、シレットコスミレなど多くの希少種を含んでいる。遺産地域は多くのサケ科魚類にとって世界的に重要であるとともに、トドや多くの鯨類を含む海棲哺乳類にとっても世界的に重要である。遺産地域は、世界的に希少な海鳥類の生息地として重要であるとともに、渡り鳥類にとって世界的に重要な地域である。

評価項目	No.	モニタリング項目
Ⅰ ・特異な生態系の生産性が維持されていること。	1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測
	2	海洋観測ブイによる水温の定点観測
	3	アザラシの生息状況の調査
	4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）
	5	浅海域における貝類定量調査
	①	航空機による海水分布状況観測
	②	アйсアルジーの生物学的調査（種組成、色素量（クロロフィルa量））
	③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握
	④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）
	⑤	スケトウダラ産卵量調査
Ⅱ ・遺産地域内海域における安定的な漁業が両立されていること。 ・持続的な水産資源利用	⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性
	1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測
	2	海洋観測ブイによる水温の定点観測
	3	アザラシの生息状況の調査
	6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査
	17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング
	①	航空機による海水分布状況観測
	②	アйсアルジーの生物学的調査（種組成、色素量（クロロフィルa量））
	③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握
	④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）
	⑤	スケトウダラ産卵量調査
	⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性
	⑦	トドの被害実態調査
	⑩	海水中の石油、カドミニウム、水銀などの分析

評価項目	No.	モニタリング項目
Ⅲ エゾシカの 高密度な影響 がもたらしている こと。遺産地 域の生態系への	7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(林野庁1ha囲い区)
	8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬囲い区)
	9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査
	10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査
	11	シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査
	12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント
	13	広域植生図の作成
	14	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況(外来種侵入状況調査含む)
	15	陸生鳥類生息状況調査
	16	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)
	⑪	エゾシカ主要越冬地における地上カウント調査(哺乳類の生息状況調査を含む)
	⑫	エゾシカ間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査
Ⅳ 河川内における 生態系が維持 されていること。	17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング
	18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)
Ⅴ 人的活動による 環境保全が 必要であること。	6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査
	10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査
	19	利用実態調査
	20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査
	24	年次報告書作成による事業実施状況の把握
	25	年次報告書作成による社会環境の把握

評価項目	No.	モニタリング項目
VI ・気候変動の影響を把握できることは影響の予兆を早期に把握できること。	1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測
	2	海洋観測ブイによる水温の定点観測
	3	アザラシの生息状況の調査
	5	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査
	18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況
	21	気象観測
	①	航空機による海水分布状況観測
	⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性
VII 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。	4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）
	5	浅海域における貝類定量調査
	6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査
	16	広域植生図の作成
	17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング
	22	海ワシ類の越冬個体数の調査
	⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング
	⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査

評価項目	No.	モニタリング項目
Ⅷ ・遺産登録時の生物多様性が維持されていること。	3	アザラシの生息状況の調査
	4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）
	6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査
	7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区）
	8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）
	9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査
	10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査
	11	シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査
	13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況(外来種侵入状況調査含む)
	14	陸生鳥類生息状況調査
	15	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)
	16	広域植生図の作成
	18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)
	23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査
	24	年次報告書作成による事業実施状況の把握
	25	年次報告書作成による社会環境の把握
	③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握
	⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性
	⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング
	⑪	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査(哺乳類の生息状況調査を含む)

(1)関係行政機関で実施するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	モニタリング項目が対応する評価項目
1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	I．特異な生態系の生産性が維持されていること。 II．遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VI．気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
2	海洋観測ブイによる水温の定点観測	I．特異な生態系の生産性が維持されていること。 II．遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VI．気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
3	アザラシの生息状況の調査	I．特異な生態系の生産性が維持されていること。 II．遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VI．気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	I．特異な生態系の生産性が維持されていること。 VII．海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
5	浅海域における貝類定量調査	I．特異な生態系の生産性が維持されていること。 VII．海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	II．遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 V．レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。 VII．海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区）	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 V．レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。 VI．気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
11	シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
13	陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況（外来種侵入状況調査含む）	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
14	陸生鳥類生息状況調査	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
16	広域植生図の作成	III．エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VII．海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	II．遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 IV．河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。 VII．海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	IV．河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。 VI．気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
19	利用実態調査	V．レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	V．レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
21	気象観測	VI．気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
22	海ワシ類の越冬個体数の調査	VII．海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
24	年次報告書作成による事業実施状況の把握	V．レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
25	年次報告書作成による社会環境の把握	V．レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。 VIII．遺産登録時の生物多様性が維持されていること。

(2) 地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	選定根拠※モニタリング項目が合致する評価項目
①	航空機による海水分布状況観測	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VI. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
②	アイスアルジーの生物学的調査	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑤	スケトウダラ産卵量調査	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VI. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。 VII. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
⑦	トドの被害実態調査	II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	VII. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 VIII. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	VII. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
⑩	海水中の石油、カドミニウム、水銀などの分析	II. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑪	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	III. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
⑫	エゾシカの間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	III. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。

(3) その他の調査研究

No.	モニタリング項目	選定根拠※モニタリング項目が合致する評価項目
(1)	海水量変動の実態把握と将来予測	※遺産地域の生態系の仕組みの解明といった遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課外への対策を講じるためのもの等として、地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関と連携・協力のうえ、積極的な推進を検討するもの。
(2)	ヒグマの捕獲状況、繁殖状況、生息数の推定、移動分散状況、被害発生状況等	
(3)	サケ科魚類の遺伝的多様性に現状と変化に関する調査	
(4)	海ワシ類越冬個体群の季節移動、及び人為的餌資源と自然餌資源の利用状況調査	
(5)	アザラシによる被害調査	

(1) 関係行政機関で実施するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	実施主体	モニタリング手法
1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	検討中	MOD I S データの解析により、知床半島周辺海域の水温とクロロフィルaを観測。
2	海洋観測ブイによる水温の定点観測	環境省	海洋観測ブイを斜里町ウトロ沖に1基、羅臼町昆布浜沖に1基設置し、春期～秋期の水温を観測。
3	アザラシの生息状況の調査	北海道	陸上及び海上からの目視調査。
4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省	知床半島沿岸の浅海域における、魚類、海藻、無脊椎動物のインベントリ調査。
5	浅海域における貝類定量調査	環境省	知床半島沿岸に設定された調査定点において、50cm×50cmのコドラートを設定し、その内部に出現した貝類の個体数を種ごとに記録。
6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	ウトロ港から知床岬を経て相泊港までの区画ごとの繁殖数をカウント。ケイマフリは、生息が確認されている範囲において海上の個体数のカウント。営巣数の変動についても記録する。
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(林野庁1ha囲い区)	林野庁	知床岬（100m×100m）、幌別（120m×80m）、岩尾別（1．9 h a）の植生保護柵内と対照区（100m×100m）における毎木調査、植生調査。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	環境省	ガンコウラン群落（15m×15m）、亜高山高茎草本群落（20m×20m）、山地高茎草本群落（半島基部を遮断）の植生保護柵内外の植生調査等。
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	環境省	イネ科草本群落における金属ゲージ等を活用した刈り取り調査。草原全域の現存量推定。ササ群落における、被度と桿高の調査等。
10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査	環境省	知床半島全域の固定方形区にて、森林では毎木調査、植生調査、エゾシカによる採食状況調査。高山や海岸では植生調査。
11	シレトコスミレの定期的な生育・分布状況調査	環境省	遠音別岳および硫黄山の固定方形区にて、シレトコスミレの分布状況の調査。知床半島全域における分布と現存量の把握。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	環境省	知床半島全域をヘリコプターで低空飛行し、エゾシカの越冬個体数のカウントと位置情報を記録。
13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況(外来種侵入状況調査含む)	環境省	知床岬、幌別地区、羅臼地区等の既存の植生保護柵及び広域採食圧調査区にて、ピットフォールトラップ、ボックスライトトラップ、スウィーピングを実施。
14	陸生鳥類生息状況調査	環境省	ラインセンサス法又はスポットセンサス法により確認された生息鳥類の種類及び個体数を記録する。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)	環境省	自動撮影カメラの設置により、アライグマの侵入状況を把握する。あわせて他の哺乳類の生息状況を記録。
16	広域植生図の作成	環境省	既存植生図や空中写真の判読と現地調査の実施により、1/25,000の植生図を作成。
17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	林野庁	ルサ川、ルシャ川、ホロベツ川にてサケ科魚類の遡上量を推定するため、遡上中の親魚数、産卵床数を調査。
18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	イワウベツ川等において、魚類相、河川残留型オショロコマの生息数及び水温変化を把握。
19	利用実態調査	環境省等	利用者カウンターによるカウントおよびアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握。
20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	環境省	知床半島全域にて、ヒグマの目撃情報や出没情報、被害発生情報をアンケートや通報などにより収集。
21	気象観測	林野庁	知床峠、知床岬、羅臼岳等にて、気温、降水量、日射量、積雪深などを調査。
22	海ワシ類の越冬個体数の調査	環境省	道路沿い、流氷上、河川沿いのワシ類の種数、個体数、成長・幼鳥の別などを記録する。
23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	環境省	生息地点が確認されている番に対し、幼鳥識別のための標識を装着。標識の装着の際に繁殖の成否、巣立ち幼鳥数などを把握。死亡・傷病個体は発見次第、原因調査。
24	年次報告書作成による事業実施状況の把握	環境省等	関係機関、各種団体による事業実施状況等の把握。
25	年次報告書作成による社会環境の把握	環境省等	人口動態、産業活動などに関する各種統計の整理。

(2) 地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	実施主体
①	航空機による海氷分布状況観測	第一管区海上保安部
②	アイスアルジーの生物学的調査	東海大学、北海道大学
③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	漁業協同組合
④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）	水産庁
⑤	スケトウダラ産卵量調査	羅臼漁業協同組合、釧路水産試験場
⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	北海道区水産研究所等
⑦	トドの被害実態調査	羅臼漁業協同組合、北海道
⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシモニタリング調査グループ
⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	合同調査グループ
⑩	海水中の石油、カドミニウム、水銀などの分析	海上保安庁海洋情報部
⑪	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	北海道、斜里町、羅臼町、知床財団
⑫	エゾシカの間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	知床財団

(1)関係行政機関で実施するモニタリング項目

No.	調査内容	評価指標	評価基準
1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	水温、クロロフィルa	長期的に見たときの変動幅を逸脱しているかどうか（基礎データとして他のモニタリング結果の評価にも活用）。
2	海洋観測ブイによる水温の定点観測	水温	長期的に見たときの変動幅を逸脱しているかどうか（基礎データとして他のモニタリング結果の評価にも活用）。
3	アザラシの生息状況の調査	来遊頭数	アザラシの保護管理に重大な支障を生じさせないこと（絶滅のおそれを生じさせない）。
4	海域の生物相、及び、生息状況 (浅海域定期調査)	分類群ごとのインベントリ、生息密度、分布など	登録時の生息状況・多様性を下回らぬこと。
5	浅海域における貝類定量調査	生息密度、種組成など	登録時の生息状況を下回らぬこと
6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	営巣数とコロニー数、特定コロニーにおける急激な変動の有無	ケイマフリ：営巣数80以上が望ましい。最低でも50を下回らぬこと。 ウミウ：営巣数700を下回らぬこと。 ウミネコ：営巣数800を下回らぬこと。 オオセグロカモメ：ウミネコの回復を妨げない。営巣数の維持。急激な変動の有無（捕食者、人為的影響）。
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査 (林野庁1ha囲い区)	在来種の種数と種組成、採食圧への反応が早い植物群落（ササ群落etc.）の属性（高さ・被度など）	在来種の種数と種組成：1980年代の状態へ近づくこと。 ササ群落etc.の属性：1980年代の状態へ近づくこと。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査 (環境省知床岬囲い区)		
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査		
10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査	在来種の種数と種組成、採食圧への反応が早い植物群落（ササ群落etc.）の属性（高さ・被度など）、外来種の分布及び個体数、登山道沿いの踏圧状況	在来種の種数と種組成：1980年代の状態へ近づくこと。 ササ群落etc.の属性：1980年代の状態へ近づくこと。 外来種：根絶、登録時より縮小。 登山道沿いの踏圧：踏圧が拡大していないこと。
11	シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査	分布域と密度	遺産登録時の生育・分布状況の維持。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	越冬群の個体数	主要越冬地の密度を1980年代初頭並みに。
13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況 (外来種侵入状況調査含む)	動物相、生息密度、分布	登録時の生息状況・多様性を下回らぬこと。 外来種は、根絶、生息情報の最少化。
14	陸生鳥類生息状況調査	鳥類相、生息密度、分布	登録時の生息状況・多様性を下回らぬこと。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査 (外来種侵入状況調査含む)	動物相、生息密度、分布	登録時の生息状況・多様性を下回らぬこと。外来種は、根絶、生息情報の最少化、
16	広域植生図の作成	植物群落の状況	人為的变化を起さぬこと。
17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	遡上数、産卵床数、河川工作物の遡上及び産卵への影響	各河川にサケ類が遡上し、持続的に再生産していること。 河川工作物による遡上障害が実行可能な範囲で回避されていること。
18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	生息数、水温	資源量が維持されていること。外来種は、根絶、生息情報の最少化。夏季の水温が長期的にみて上昇しないこと。
19	利用実態調査	利用者数、利用方法、利用者特性	各利用拠点の特性に応じた適正な利用となっていること。
20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	出没及び被害発生の状況	出没状況：現状を上回らないこと。 被害：人身被害が発生しないこと、その他の被害は現状以下に。
21	気象観測	気温、降水量、日射量、積雪深など	長期的に見たときの変動幅を逸脱しているかどうか（基礎データとして他のモニタリング結果の評価にも活用）。
22	海ワシ類の越冬個体数の調査	海ワシ類の越冬環境収容力	2600羽の越冬可能な環境収容力。 (最低でも1500)
23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	つがい数、繁殖成功率、巣立ち幼鳥数、新たな生息地への幼鳥の分散定着、死亡・傷病個体数	つがい数：登録時より増加 繁殖成功率：登録時よりの向上 巣立ち幼鳥数：登録時より増加 新たな生息地への幼鳥の分散定着：登録時より増加 死亡・傷病個体数：登録時より低下
24	年次報告書作成による事業実施状況の把握	関係機関、各種団体による事業実施状況	遺産登録時の価値を低下させる事業が行われないこと。
25	年次報告書作成による社会環境の把握	人口動態及び産業統計	参考資料

(2)地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

No.	調査内容	評価指標	評価基準
①	航空機による海水分布状況観測	海水の分布状況	※基礎的な統計資料であることから、具体的数値目標を設定することは困難。
②	アイスアルジーの生物学的調査	海水で覆われた時期の海水内での基礎生産生物量の把握	※データの蓄積がほとんど無いため、現時点で評価基準の設定は困難。 動物プランクトン量も把握しておく、低次の食物連鎖が推定できる。
③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	漁獲量を調査	※基礎的な統計資料であることから、具体的数値目標を設定することは困難
④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）	資源水準・動向	スケトウダラを持続的に有効利用できる資源水準・動向であること。
⑤	スケトウダラ産卵量調査	卵分布量	卵分布量の経年変化の増減。
⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	来遊頭数	最小資源豊度推定値。
⑦	トドの被害実態調査	被害実態	※基礎的な統計資料であることから、具体的数値目標を設定することは困難。
⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	つがい数、繁殖成功率、生産力（つがい当たり巣立ち幼鳥数）	つがい数：遺産登録時つがい数23以上 繁殖成功率：登録時の67%以上 生産力：遺産登録時の0.8以上
⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	海ワシ類の越冬環境収容力	2600羽の越冬可能な環境収容力（最低でも1500）。
⑩	海水中の石油、カドミニウム、水銀などの分析	表面海水及び海底堆積部の石油、P C B、重金属等の汚染物質濃度	基準値以下の濃度であること。
⑪	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	単位距離あたりの発見頭数または指標	1980年代初頭のレベルかどうか。
⑫	エゾシカの間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	間引き個体、自然死個体などの生物学的特性	

(1)各WG等で評価を実施するモニタリング項目

評価主体	評価項目	No.	モニタリング項目
海域WG (13項目)	<u>I</u> 、 <u>II</u> 、VI	1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測
	<u>I</u> 、 <u>II</u> 、VI	2	海洋観測ブイによる水温の定点観測
	<u>I</u> 、 <u>II</u> 、VI、VIII	3	アザラシの生息状況の調査
	<u>I</u> 、VII、VIII	4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）
	<u>I</u> 、VII	5	浅海域における貝類定量調査
	<u>I</u> 、 <u>II</u> 、VI	①	航空機による海水分布状況観測
	<u>I</u> 、 <u>II</u>	②	アイヌ藻の生物学的調査（種組成、色素量（クロロフィルa量））
	<u>I</u> 、 <u>II</u> 、VIII	③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握
	<u>I</u> 、 <u>II</u>	④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）
	<u>I</u> 、 <u>II</u>	⑤	スケトウダラ産卵量調査
	<u>I</u> 、 <u>II</u> 、VI、VIII	⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性
	<u>II</u>	⑦	トドの被害実態調査
エゾシカ・陸上生態系WG (12項目)	<u>III</u> 、VIII	7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区）
	<u>III</u> 、VIII	8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）
	<u>III</u> 、VIII	9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査
	<u>III</u> 、V、VI、VIII	10	エゾシカの採食圧の把握に関する広域植生調査
	<u>III</u> 、VIII	11	シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査
	<u>III</u>	12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント
	<u>III</u> 、VIII	13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況(外来種侵入状況調査含む)
	<u>III</u> 、VIII	14	陸生鳥類生息状況調査
	<u>III</u> 、VIII	15	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)
	<u>III</u> 、VII、VIII	16	広域植生図の作成
	<u>III</u> 、VIII	⑪	エゾシカ主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）
	<u>III</u>	⑫	エゾシカ間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査
河川工作物AP (2項目)	II、 <u>IV</u> 、VII	17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング
	<u>IV</u> 、VI、VIII	18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)
適正利用・エコ ツーリズムWG (1項目)	<u>V</u>	19	利用実態調査
ヒグマ保護管理 方針検討会議 (1項目)	<u>V</u>	20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査
担当委員	II、V、VII、VIII	6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査

(2)科学委員会で評価を実施するモニタリング項目

評価主体	評価項目	No.	調査名
科学委員会 (7項目)	VI	21	気象観測
	VII	22	海ワシ類の越冬個体数の調査
	VIII	23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査
	VIII	24	年次報告書作成による事業実施状況の把握
	VIII	25	年次報告書作成による社会環境の把握
	VII、VIII	⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング
	VII	⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査